

## 第2章 建設産業を取り巻く環境

### 1 建設産業の役割

#### (1) 安全・安心な地域の守り手としての役割

地震や台風に加え、近年、激甚化・頻発化している集中豪雨や暴風等の自然災害に際して、建設業者は県や市町と締結している防災協定に基づき迅速な対応を行い、平成30年の西日本豪雨災害からの復旧・復興にも大きく貢献されたように、被災地の最前線で住民の安全・安心を確保する役割を果たしており、地域になくてはならない存在です。

また、行政機関と連携した災害対応等の重要な役割を果たすため、防災訓練の実施や資機材の調達など、日ごろから体制づくりに努めるとともに、道路や河川等の被害状況をいち早く把握するためのパトロールを行い、被害箇所を発見次第、被害の拡大を防ぐために人員や建設機械、資材を駆使した応急復旧作業を行います。

このような災害時の対応には、地域の土地の形状や地盤の状況、自然、気候、風土といった地域性を熟知し資機材を有する、地域に根差した優良な建設業者の存在が不可欠であり、頻発する豪雨や近い将来の発生が懸念されている南海トラフ地震をはじめとする大規模災害時の活躍が期待されます。

#### (2) 社会資本整備と維持管理の担い手としての役割

建設産業は、道路、河川、港湾、上下水道、公営住宅、病院、学校など、社会生活や経済活動の基盤となる社会資本整備の担い手としてその役割を果たしており、今後も、全国に比べて遅れている本県の社会資本整備を進めていくために、また、県政の最優先課題である西日本豪雨災害からの復旧・復興及び県政推進の3本柱の一つである防災・減災対策に引き続き全力で取り組んでいくためにも、その力を十分に発揮し続けていくことが期待されます。

また、高度経済成長期に整備された多くの社会資本が老朽化している中、建設産業は、既存施設の維持管理や施設の延命化に向けた点検・更新など、県民の日々の暮らしの中で、目に見えない重要な役割も担っています。

#### (3) 地域の雇用・経済を支える基幹産業としての役割

建設産業は、社会資本の整備や維持管理等を通じて、地域の雇用と経済を支える基幹産業として重要な役割を果たしているとともに、山間部や島嶼部などの過疎地域では、地域行事などにおいて中心的な役割を担っていることも多く、建設産業のノウハウを活用した地域づくりの取組も期待されるなど、地方創生にも欠かすことのできない存在となっています。

### 2 本県の社会資本整備等の状況

#### (1) 社会資本整備等の現状と課題

本県は、急峻な地形やぜい弱な地質のため、台風や豪雨などにより、土砂崩れ等の自然災害が発生しやすく、特に、近い将来の発生が懸念されている南海トラフ地震等の大規模災害に備えた県民の命を守るための基盤整備に取り組んでいく必要があります。

また、本県における国・県道の改良率と舗装率は、全国的にも低い水準となっているなど、生活に身近な道路を中心に整備が遅れている状況となっています。

このため、防災・減災対策のほか、地域生活に必要な社会資本整備、老朽化している社会資本の計画的な維持管理・更新などの事業を同時かつバランスよく進めていくことが求められています。

## (2) 社会資本整備等の取組状況

県では、西日本豪雨災害からの復旧・復興や南海トラフ地震等の大規模災害に備え、県民の命を守る基盤整備に、国の交付金等も活用して、最優先で取り組んでいるところです。

社会資本の計画的な維持管理・更新にあたっては、近接目視による定期点検等により、長寿命化・修繕計画を策定し、適切な時期に必要な対策を実施するとともに、履歴を保存し次期点検に生かす「P D C Aサイクル」に取り組んでいます。

また、厳しい財政状況や、施設を賢く使う観点から、施設の延命化と維持更新費用のトータルコストの縮減と平準化を図ることとしています。

さらに、大洲・八幡浜自動車道整備事業、J R松山駅付近連続立体交差事業、上島架橋事業などの重要施策についても着実に推進しているところであり、引き続き、将来の人口減少等の社会情勢の変化や地域の課題に配慮し、一層の選択と集中に努めながら、県民の安全・安心や地域の活性化の基盤となる社会資本の整備等に全力で取り組んでいくこととしています。

## 3 建設投資、建設業者数、建設業就業者等の現状

### (1) 建設投資の推移（全国）

国土交通省が公表している建設投資見通しによると、ピークであった平成4年度に83兆9,708億円、国内総生産の17.4%を占めていた建設投資はその後減少傾向をたどり、平成22年度には41兆9,282億円で半減し、国内総生産に占める割合も8.4%に減少しました。その後は東日本大震災からの復興に加え、補正予算等に係る政府建設投資などによって、回復傾向となっており、令和2年度には55兆4,600億円、国内総生産に占める割合は9.7%となる見通しです。【図表1】

【図表1】建設投資の見通し

区分	年度	平成1	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11
建設投資(億円)		731,146	814,395	824,036	839,708	816,933	787,523	790,169	828,077	751,906	714,269	685,039
建設投資が国内総生産に占める割合(%)		17.6	18.0	17.4	17.4	16.9	15.7	15.3	15.7	14.1	13.6	13.1

区分	年度	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
建設投資(億円)		661,948	612,875	568,401	536,880	528,246	515,676	513,281	476,961	481,517	429,649	419,282
建設投資が国内総生産に占める割合(%)		12.5	11.8	11.0	10.4	10.1	9.8	9.7	9.0	9.5	8.7	8.4

区分	年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30 (見込み)	令和元 (見込み)	令和2 (見通し)
建設投資(億円)		421,139	424,493	482,997	474,941	491,184	513,770	537,148	555,600	573,200	554,600
建設投資が国内総生産に占める割合(%)		8.5	8.6	9.5	9.2	9.2	9.6	9.8	10.1	10.3	9.7

単位：億円、%

出典：国土交通省「令和2年度 建設投資見通し」

## (2) 元請完成工事高の推移

### ア 全国

国土交通省が公表している建設工事施工統計調査によると、全国の元請完成工事高は、平成5年度の86兆2,385億円をピークに、それ以降、平成21年度までは減少傾向をたどり、その後は、微増傾向となっていますが、平成30年度には59兆7,512億円と、ピーク時の約7割になっています。

特に公共工事はピーク時の約5割になっており、民間工事と比べると約25ポイント減少率が大きくなっています。

### イ 本県

建設工事施工統計調査によると、本県の元請完成工事高は、平成9年度の1兆466億円をピークに、平成23年度までは減少傾向をたどり、その後は増加に転じているものの、30年度では5,674億円とピーク時の約5割になっています。

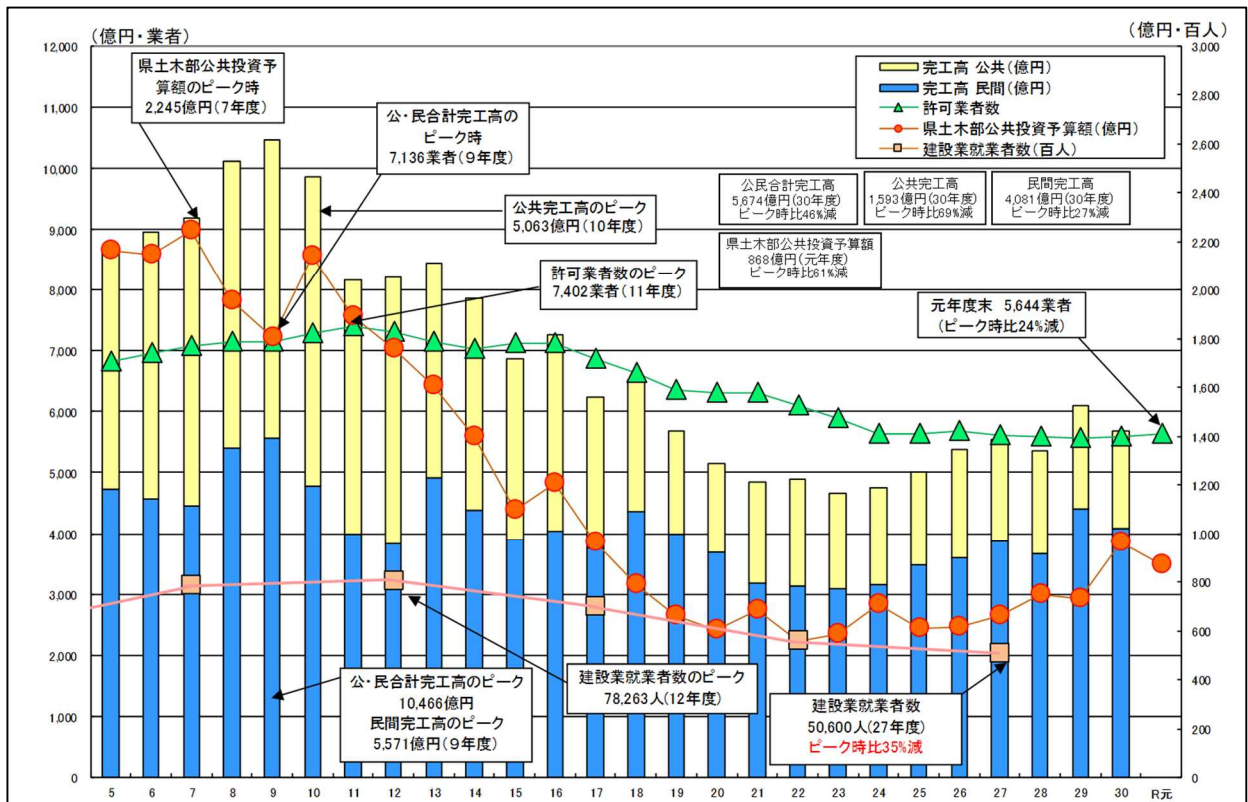
特に公共工事については、平成30年度でピーク時の約3割にまで減少し、全国の公共工事や県内の民間工事と比べて減少率が大きくなっています。【図表2】

## (3) 県土木部の公共投資予算額の推移

県土木部の公共投資予算額は、平成7年度の2,245億円をピークに、平成11年度から平成20年度頃までは厳しい財政状況の影響もあって減少傾向が続きました。

近年は、西日本豪雨に係る災害復旧事業や防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策なども影響し、ピーク時の3割超の水準で推移し、令和元年度は868億円となっています。【図表2】

【図表2】本県の建設工事完工高、県土木部公共投資予算額、許可業者数等の推移



出典：国勢調査、国土交通省「建設工事施工統計調査」、愛媛県土木管理課

#### (4) 建設投資等の現状分析

近年では、長期的な減少傾向にあった建設投資は、需給ギャップの解消に向けた国の大型補正予算等により、下げ止まりの兆しを見せており、さらに、災害に強い地域づくりを目指す防災・減災、国土強靱化のための「3カ年緊急対策」に引き続き、新たに「5か年加速化対策」が策定されたところですが、少子高齢化による社会保障関係経費の増加、新型コロナウイルス感染症の影響による財政の硬直化と民間投資の冷え込みなどにより、未だ先行き不透明な状況にあり、建設産業を取り巻く経営環境は、予断を許さない状況にあります。

また、県においても、近年の土木部予算額は、西日本豪雨に係る災害復旧事業費や防災・減災対策への投資、国からの補正予算などにより、一時期と比べるとやや持ち直していますが、財政健全化に向け、大型事業の精査や県費負担額を圧縮した計画的な執行に取り組んでいる状況にあります。

#### (5) 建設業者数

国土交通省の建設業許可業者数調査によると、全国では、平成11年度末の600,980業者をピークとして緩やかに減少し、令和元年度末には472,473業者と、ピーク時の78.6%になっており、建設投資等の減少に比べると減少率は小さくなっています。

また、県内に本店を有する業者数についても、平成11年度末の7,402業者をピークとして緩やかに減少し、令和元年度末には5,644業者と、ピーク時の76.2%になっており、全国とほぼ同程度の減少幅となっています。【図表2】

#### (6) 建設業就業者数

総務省の国勢調査によると、全国では、平成7年の6,631千人をピークに、平成27年では4,341千人と、ピーク時の65.5%まで減少しています。また、本県では、平成12年の78,263人をピークに、平成27年には50,600人と、ピーク時の64.7%まで減少しており、全国とほぼ同程度の減少幅となっています。

平成27年における全就業者に占める割合をみると、全国は7.4%、本県は7.9%となっており、全国に比べて本県の就業者割合は0.5ポイント高くなっています。ただし、本県の建設業就業者数のピークである平成12年の11.0%と比べると、3.1ポイント低下しています。【図表3】 【図表4】

【図表3】 建設業就業者数のピーク時との比較（全国）

	平成7年(ピーク時)		平成27年		ピーク時との差	
	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比
建設業	6,630,578	10.3%	4,341,338	7.4%	△ 2,289,240	△2.9
全産業	64,141,544	—	58,919,036	—	△ 5,222,508	—

出典：総務省「国勢調査」

【図表4】 建設業就業者数のピーク時との比較（愛媛県）

	平成12年(ピーク時)		平成27年		ピーク時との差	
	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比
建設業	78,263	11.0%	50,600	7.9%	△ 27,663	△3.1
全産業	709,607	—	642,741	—	△ 66,866	—

出典：総務省「国勢調査」

## (7) 建設業就業者数の年齢構成

国勢調査結果では、前述のとおり、全国・本県ともに建設業就業者数は減少が続いています。

建設業就業者数の年齢構成を見ると、全国は、同就業者数のピークである平成7年には、29歳以下が21.3%、50歳以上が34.9%（うち60歳以上は13.2%）でしたが、平成27年には、29歳以下が10.2%に大幅に低下する一方、50歳以上が46.3%（うち60歳以上は25.9%）を占め、高齢化が進んでいます。【図表5】

本県では、建設業就業者数のピークである平成12年には、29歳以下が19.6%、50歳以上が40.2%（うち60歳以上は13.9%）でしたが、平成27年には、29歳以下が10.6%に低下する一方、50歳以上が47.1%（うち60歳以上は26.1%）を占め、全国同様に高齢化が進んでいます。【図表6】

このように、少子高齢化や人口減少に伴い県内建設業就業者の年齢構成も若年者の割合が低下する一方で、60歳以上の割合が高くなっているなど、技術の継承に支障が生じるとともに、将来にわたる社会資本の整備・維持管理だけでなく、災害対応等を通じた地域の維持にも支障を及ぼすことが懸念されています。

【図表5】建設業就業者数及び年齢構成の推移（全国）

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比
～19歳	145,960	2.5%	150,237	2.3%	97,507	1.6%	52,156	1.0%	35,950	0.8%	43,410	1.0%
20～29歳	897,469	15.4%	1,257,067	19.0%	1,154,983	18.4%	729,629	13.5%	448,219	10.0%	399,908	9.2%
30～39歳	1,269,738	21.7%	1,144,247	17.3%	1,160,942	18.5%	1,209,678	22.4%	1,016,426	22.7%	783,532	18.0%
40～49歳	1,657,585	28.4%	1,772,137	26.7%	1,387,330	22.1%	1,043,768	19.4%	940,588	21.0%	1,104,740	25.4%
50～59歳	1,286,390	22.0%	1,436,298	21.7%	1,622,595	25.8%	1,490,633	27.6%	1,061,025	23.7%	884,503	20.4%
60～69歳	519,781	8.9%	767,100	11.6%	736,507	11.7%	717,848	13.3%	816,733	18.3%	895,417	20.6%
70歳～	65,104	1.1%	103,492	1.6%	129,901	2.1%	148,193	2.7%	156,005	3.5%	229,828	5.3%
合計	5,842,027	100.0%	6,630,578	100.0%	6,289,765	100.0%	5,391,905	100.0%	4,474,946	100.0%	4,341,338	100.0%

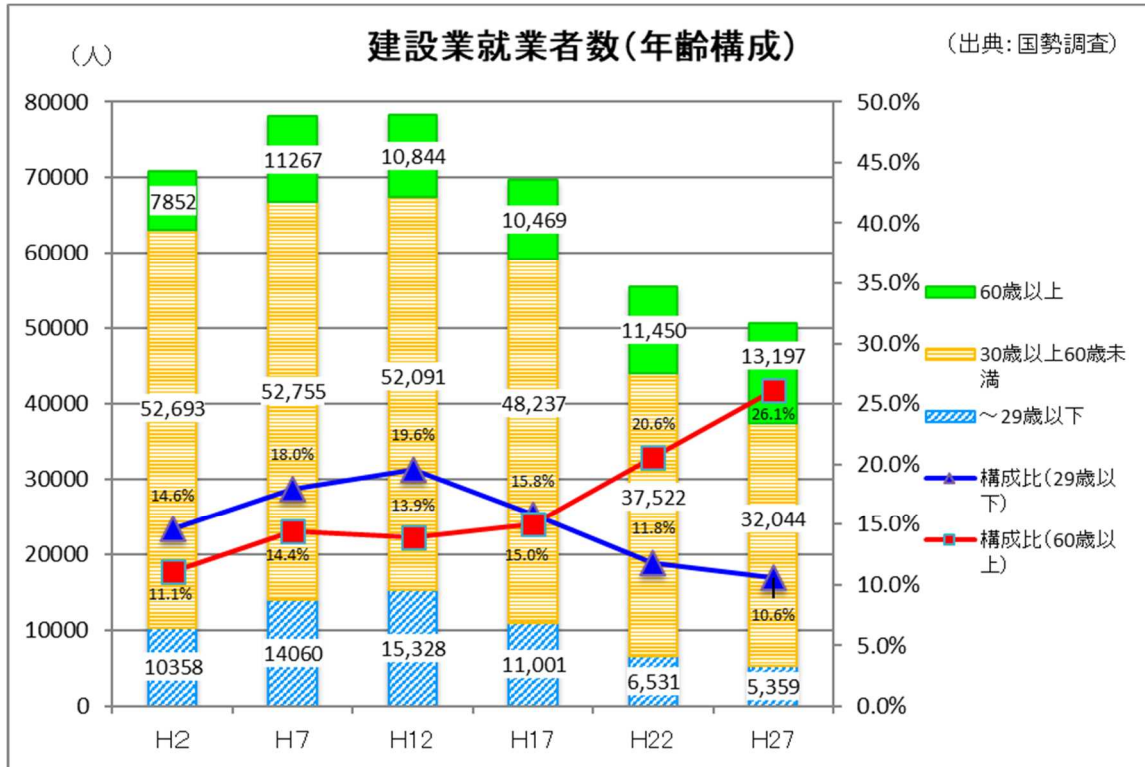
出典：総務省「国勢調査」

【図表6】建設業就業者数及び年齢構成の推移（愛媛県）

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比
～19歳	1,586	2.2%	1,874	2.4%	1,418	1.8%	850	1.2%	473	0.9%	611	1.2%
20～29歳	8,772	12.4%	12,186	15.6%	13,910	17.8%	10,151	14.6%	6,058	10.9%	4,748	9.4%
30～39歳	16,325	23.0%	13,446	17.2%	12,786	16.3%	13,859	19.9%	12,628	22.8%	9,654	19.1%
40～49歳	20,261	28.6%	22,707	29.1%	18,744	24.0%	13,572	19.5%	10,595	19.1%	11,749	23.2%
50～59歳	16,107	22.7%	16,602	21.3%	20,561	26.3%	20,806	29.8%	14,299	25.8%	10,641	21.0%
60～69歳	7,064	10.0%	9,945	12.7%	9,143	11.7%	8,545	12.3%	9,793	17.6%	10,917	21.6%
70歳～	788	1.1%	1,322	1.7%	1,701	2.2%	1,924	2.8%	1,657	3.0%	2,280	4.5%
合計	70,903	100.0%	78,082	100.0%	78,263	100.0%	69,707	100.0%	55,503	100.0%	50,600	100.0%

出典：総務省「国勢調査」

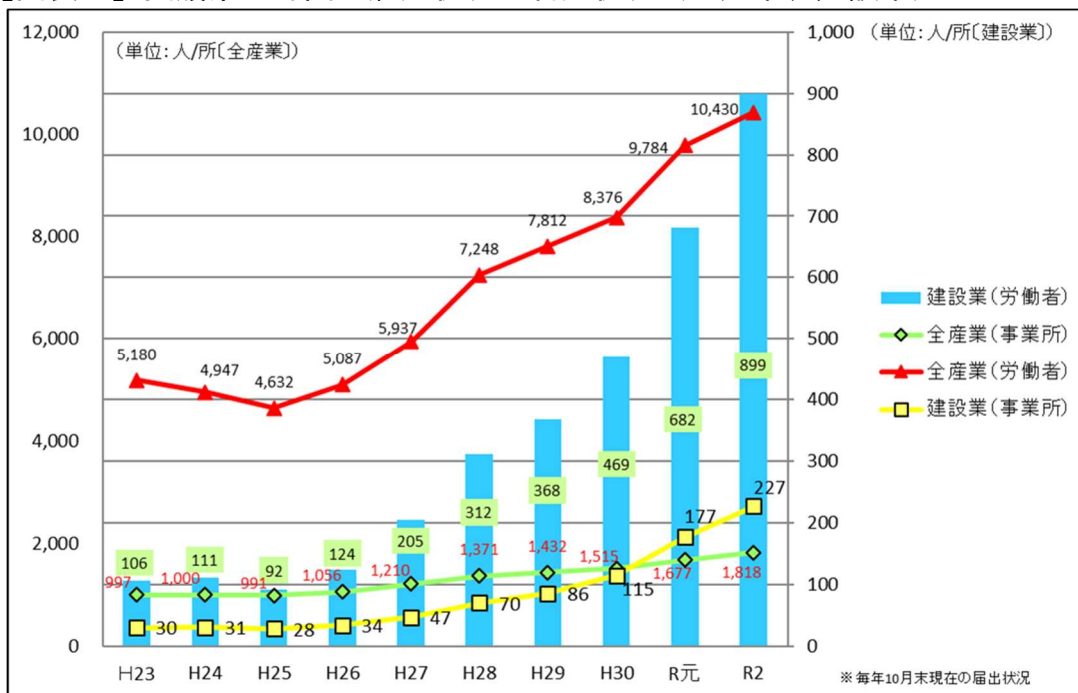
【図表 6】



**(8) 県内建設業における外国人雇用の状況**

愛媛労働局の「愛媛県の外国人雇用状況の届出状況」によると、県内における外国人労働者の実態は、令和2年10月末時点で、外国人労働者を雇用する県内事業所1,818カ所のうち、建設業事業所は227カ所で、構成比は12.5%、労働者数は899人(うち、技能実習生788人)で、構成比は8.6%となっており、事業所数及び労働者数ともに増加傾向にあります。【図表7】

【図表 7】 愛媛県の外国人雇用状況の届出状況 (全産業、建設業)



出典：愛媛労働局「愛媛県の外国人雇用状況の届出状況」

## 4 建設業者の経営状況

### (1) 完成工事高総利益率の推移

民間保証事業会社が公表している、公共工事の前払金保証を行った法人企業に係る完成工事高総利益率※は、西日本エリア、本県ともに増加傾向が続いており、本県の数値は西日本エリアと比較して低水準で推移していましたが、平成26年度からは、西日本エリアを上回っています。【図表8】

建設業は労働集約型の個別受注産業であるため、工業製品のような大量生産による効率化や採算性の向上が難しいと言われており、(一財)建設業情報管理センターの「建設業の経営分析(令和元年度)」によると、これまで建設業の売上高総利益率は製造業やサービス業などの他産業を下回る低い水準でしたが、近年は概ね横ばいから上昇傾向で推移し、元年度には製造業を上回る水準まで上昇しました。

【図表8】完成工事高総利益率の推移(単位:%)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
愛媛県	17.31	17.88	18.73	18.24	18.82	19.17	19.50	20.39	21.76	22.93	23.85	24.79
西日本	18.51	18.62	18.90	18.79	18.94	19.17	19.45	20.27	21.47	22.28	22.72	23.32

※完成工事高に対してどれだけの粗利益を上げたかを見るもの。この指標が高いほど利幅が大きいことを示しています。

出典:西日本建設業保証(株)「建設業の経営指標」

### (2) 倒産件数・負債額の推移

民間調査会社の調査結果を元に確認した、県内建設業における負債総額1千万円以上の倒産件数は、平成20年度には78件もの倒産があったものの、建設投資の下げ止まりに伴い、平成24年度以降は大きく減少し、平成26年度以降は10件程度の水準で推移しています。

また、全産業における建設業の倒産件数の比率も、平成23年度までは、40%を超える比率で推移していましたが、平成24年度以降は、25%以下の水準となっています。【図表9】

【図表9】県内の倒産件数(負債額1千万円以上)と負債額の推移

年 度	全産業		うち建設業			
	件数	負債総額 (千円)	件数	負債総額 (千円)	件数比率	金額比率
平成20年度	158	76,305,000	78	33,545,000	49.4%	44.0%
平成21年度	117	19,150,000	50	8,426,000	42.7%	44.0%
平成22年度	127	30,056,000	57	11,167,000	44.9%	37.2%
平成23年度	93	27,542,000	43	10,313,000	46.2%	37.4%
平成24年度	86	26,324,000	21	5,055,000	24.4%	19.2%
平成25年度	56	17,197,000	14	2,412,000	25.0%	14.0%
平成26年度	58	22,459,000	11	6,127,000	19.0%	27.3%
平成27年度	48	13,758,000	10	3,504,000	20.8%	25.5%
平成28年度	40	11,875,000	10	6,386,000	25.0%	53.8%
平成29年度	42	11,460,000	9	2,094,500	21.4%	18.3%
平成30年度	45	8,654,000	5	688,000	11.1%	8.0%
令和元年度	47	10,239,000	10	1,951,000	21.3%	19.1%

出典: (株)東京商工リサーチ(※同社の調査を元に、日本標準産業分類で建設業に分類されていない事業者のうち、建設業許可を有する業者を加えている。)

## 5 本県建設産業の実態調査（アンケート調査結果）

### （1）アンケート調査の実施

「魅力あふれる建設産業づくりアクションプログラム」の改訂及び今後の本県の支援施策の検討にあたっての参考とするために、令和2年8月に、経営環境や担い手対策の状況など県内建設業者の現状等を把握するためのアンケート調査を実施しました。

#### ○アンケートの目的

県内の建設業者の現状等を把握し、県における建設産業の担い手の確保・育成など、課題解決へ向けての今後の方向性を検討する。

#### ○調査対象

県内の建設業者：1,000業者

#### ○調査方法

郵送配布・郵送回収

#### ○調査時期

令和2年8月

#### ○回答状況

回答数 567業者<回収率 56.7%>

#### ○備考

「前回調査」とは、平成29年6月に本県が実施した、今回と同様のアンケートです。

### （2）アンケート調査結果の概要（※詳細は、巻末資料に掲載）

#### ① 経営環境

・5年前（平成27年度）の業績と比較して、「業績は少しずつ上向いている」と回答した事業者が約37%と最も多く、約7%の企業は「大きく上向いている」と回答しており、前回調査とほぼ同様の結果となっています。

・従業者数は、前回調査と同様に、約半数が「ほとんど変わらない」と回答したほか、経営上の課題として、約75%が「若年労働者の確保・育成」と回答しており、また、「従業者の技術力の維持・向上」（約51%）や「雇用維持」（約46%）を挙げる事業者も約半数を占め、前回調査と同様に従業者に関する点に課題意識が強く出ています。さらに、約31%が「後継者への事業承継」を課題に挙げており、経営者の高齢化の進展などから、前回調査に比べ関心が高まってきています。

#### ② 人材確保・担い手対策等

・技術者、技能労働者ともに約7割の事業者が「どちらかというところ不足している」「かなり不足している」と回答しています。

・直近5年間の採用状況について約半数が「採用した」と回答しているものの、約27%が「採用活動はしたが、採用できていない」と回答しています。また、採用者の状況については、「社会人」（経験者約55%・未経験者約38%）の割合が高く、次いで「高卒者」（工業系約29%・普通科等約22%）が多くなっています。今後、採用したい人材についても約74%が「社会人経験者」を挙げています。

・直近5年間に採用した技術者等で離職した割合は全体の半数を上回る約63%となっています。



- ・担い手確保のために重要と考えていることは、「給与・賃金」が約 81%と最も多く、次いで「休日・労働時間等」が約 65%となっています。
- ・女性雇用については、体力的な課題やそもそも入職希望者が少ない点などから約 44%が「検討していない」と回答しています。また、外国人材の受入れについては、言語等のコミュニケーションへの懸念から約 79%が「検討していない」と回答しています。
- ・技術者、技能労働者の平均残業時間について、約 9 割が「45 時間未満」と回答しており、ほとんどの事業者が令和 6 年度から適用される時間外労働の上限規制を超えていない結果となっています。

### ③ 行政の支援施策

- ・県に力を入れてもらいたい施策としては、採用活動等の「担い手の確保に関する支援」「資格取得に関する支援」「処遇改善等に関する支援」との回答が多くなっています。
- ・生産性向上に向けた支援施策として、「人材育成に関する研修会や助成の取組」が約 60%と最も多く、次いで「ICT機器等、ハード・ソフト整備への補助」が約 44%となっています。

### ④ その他

- ・建設キャリアアップシステムの登録状況について、約 4 割が「登録する予定はない」と回答しており、その理由として「システムをよく理解していない」が約 60%と最も多く、次いで「導入のメリットがないと感じている」が約 40%となっています。
- ・新型コロナウイルスが経営に与えた影響について、「ほとんど影響はない」が約 67%と全体の 7 割程度を占め、約 31%が「マイナスの影響が出ている」と回答しており、新型コロナウイルスが県内建設業に与えたマイナスの影響は比較的限定的であることが分かります。

## (3) アンケート調査結果の総括

今回のアンケートによれば、建設投資の持ち直しなどを背景に県内建設業者の経営状況にも一定の改善がみられましたが、人材の確保に関する課題意識がさらに強くなっており、人材不足が深刻化する中、「担い手の確保に関する支援」「資格取得に関する支援」「処遇改善等に関する支援」へのニーズが多いことから、これら支援の拡充等について検討する必要があります。